

レベル3における保健管理センターの利用について

令和4年1月24日

保健管理センター

保健管理センター（医学部分室および物部キャンパス保健相談室を含む。以下、保健管理センターという。）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための本学の活動指針がレベル3へ引き上げられる令和4年1月25日以降、以下の対応方針に沿って業務を行います。

なお、対応方針については新型コロナウイルスの感染状況等により急遽変更（規制等の強化および緩和）となる場合があります。

1. 学生および教職員の利用

（1）診療・処置・相談等

- 健康相談（こころの相談を含む）や診察等を希望する場合は、直接来所（室）せず、対応希望のキャンパスの保健管理センターへ、まずは御連絡をお願いします。来所（室）いただくことになった場合は、体温が37.5度未満であることを確認し、マスクを着用（必須）でお越しください。体温計が無い等で検温ができない場合は、来られる前に（連絡の際に先に）申し出てください。なお、こころの相談は従前より予約制ですので、相談を希望される方は、対応希望のキャンパスの保健管理センターへ予約を取りに来られるか、電話またはメールで御連絡ください。
- 休養等のためのベッド等の利用については、受け入れできない場合もあります。（体調不良の場合は、帰宅または病院受診をしてください）。
- 新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合および新型コロナウイルス健康相談センターに相談する目安となる症状がある場合は、新型コロナウイルス感染症検査協力医療機関を受診するか、新型コロナウイルス健康相談センターにお問い合わせください。
- 県外の自宅に戻っている学生やテレワークの教職員もいることから、電話やWeb（Teams）による相談も可能です。ただし、身体の相談や診察、またこころの相談における初回等、相談内容によっては電話やWebでの対応ができかねる場合がありますので御了承ください。

(2) 機器の使用

- 利用者数が多く、測定者の接触箇所が多い体成分測定装置（インボディ@朝倉）は、使用不可とします（使用再開はレベル1に引き下げられてからの予定です）。
- 血圧、視力、身長、体重の測定は可能ですが、使用時に申し出てください。

2. 学外者（来客者・放送大学受講者等）の利用

体調不良の場合は、帰宅または外部医療機関を受診してください。休養のための保健管理センターの利用は、当面不可とします。（なお、学外者の利用については、従前より休養のみ可とし、診療およびそれに伴う投薬は行っておりません。）

3. 開所時間

平日 8:30 - 17:15（物部キャンパス保健相談室は 10:00 - 16:00）

（朝倉）保健管理センター 電話：088-844-8158

（岡豊）保健管理センター医学部分室 電話：088-880-2581

（物部）物部キャンパス保健相談室 電話：088-864-5121